

『新・処遇改善加算と介護報酬改定の詳細解説・次期制度改正』
『保険外サービスの導入促進戦略と有給休暇の消化義務化対策』

2019年は新しい処遇改善加算と介護報酬改定がスタート、4月からは有給休暇の5日間消化義務化も始まります。介護経営の環境の激変への対応策は？

勤続10年以上を対象とした新・介護職員処遇改善加算と消費税増税に伴う介護報酬改定は+0.39%のアップとなりました。さらには4月からの5日間の有給休暇取得の義務化が始まります。保険外サービスの新基準と、ケアプランチェック利用回数基準。次期2021年介護保険法改正の審議もスタート。大きく変わり続ける制度改定の最新の動向をも網羅する本講座は、介護事業の経営者、管理者、職員にとって必聴の講座です。

- ・新・処遇改善加算の詳細解説
- ・新たな介護報酬単位と新加算の算定率は
- ・2019年の介護報酬改定は+0.39のアップ
- ・区分支給限度額の引き上げは？
- ・4月から有給休暇の取得が義務化
- ・保険外サービスを拡大する導入促進戦略
- ・訪問&通所の保険外サービスの新基準
- ・送迎に関する国交省の通知の意味
- ・厳しくなった介護職員処遇改善加算指導
- ・無通知での実地指導にどう対応するか
- ・2021年改正の審議直前、今後の事業戦略
- ・来年からは残業時間が上制限へ
- ・進む外国人の雇用と70才定年制の影響
- ・自立支援介護でお世話型介護の終焉
- ・開催時点での最新情報をすべて網羅

■日時：平成31年3月11日(月)
13:00~16:00(受付12:40~)

■場所：NTNシティホール(桑名市民会館)
三重県桑名市中央町3丁目20

■受講料：一般 3,000円(税込)
C-MAS会会員 2,000円(税込)

■定員：30名
お申込み後1週間程度で受講票、地図等をお送りいたします。届かない場合は、お電話(0594-25-0371)などでお問い合わせ下さい。

講師 小濱 道博(こはま みちひろ) 氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR(社)医療介護経営研究会 専務理事 ほか役職多数。介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間300件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の自治体主催講演、各介護協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」「Visionと戦略」「ケアマネジメントオンライン」等の連載、寄稿多数。最新の著書は「これだけは押さえておきたい算定要件シリーズ」「まったく新しい介護保険外サービスのススメ」「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



お申込みは下記に必要事項を記入して FAX:0594-25-0372 又は、
メール: info@tsutsumi-kaikei.jp に申込内容を記載してお送りください。

一般 C-MAS会会員 (お手数ですが、該当する項目にチェックを入れてください。)

法人名		参加者名1	
参加者名2		参加者名3	
住所		電話	()
E-MAIL	@	FAX	()

介護事業経営研究会 三重北中部支部事務局 〒511-0863 三重県桑名市新西方6-25

堤会計事務所内 TEL0594(25)0371(堤) http://www.tsutsumi-kaikei.jp/ メール info@tsutsumi-kaikei.jp

※今後、このようなファックスが不要の場合は、お手数ですが、お名前とFAX番号のみご記入の上、ご返送いただければ幸いです。